

新ひだか町

<http://shinhidaka.hokkai.jp/gikai/kaigiroku/h22/h2206t5-4.html#Sid-0083>

※日程第 13、意見書案第 9 号 発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書について

新ひだか町議会議長 五十嵐 敏明 様

提出者 議員 建 部 和 代
賛成者 〃 池 田 一 也

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書について

提案理由

平成 20 年 9 月に、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。この施行を機に、「マルチメディアデージー版教科書（デージー教科書）の、効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されており、保護者などから普及促進への期待が大変に高まっております。

よって、必要とする児童生徒、担当教員等にデージー教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずることを強く求めるため、意見書を提出します。

提出先 衆議院議長
参議院議長 各 通
内閣総理大臣
文部科学大臣

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

上記議案別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出します。

なお、本文の朗読は省略をさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（五十嵐敏明君） お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（五十嵐敏明君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第 9 号は、原案のとおり可決されました。